

確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。
上記期間以外の税務署での面接相談には事前予約が必要です。

会 場	十日町税務署 1階
所 在 地	十日町市本町1丁目上1番地18 十日町合同庁舎
案 内 図	
受 付 時 間	相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで） 相談開始：午前9時から ※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。
問 合 せ 先	十日町税務署 TEL：025-752-3181（自動音声流れますので、「0番」を選択してください。）
留 意 事 項	● 土地建物の譲渡所得及び贈与税の相談は、次の日にお願いします。 2/17, 18, 25（月・火） 3/3, 4, 7, 10, 11, 14, 17（月・火・金） （十日町税務署では、上記以外の相談日は資産課税担当職員が不在となります。） ● 本年から、申告書等の控えに收受日付印の押なつは行いません。 郵送により申告書・申請書等を提出される場合は、次の宛先に送付願います。 〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室（住所記載不要）